

平成23年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会要旨

日 時	平成24年1月16日(木) 15:00~16:30
場 所	
出席者	委員長 西田 俊一 副委員長 古津 純子 委 員 多田 洋子, 立花 暁夫, 横山 奈千代, 玉暉 潤 井原 一久, 岡 みゆき 事務局 福岡 憲助教育長, 西本 賢史社会教育部長 木高 守スポーツ・青少年課長, スポーツ・青少年課員3名
会議の公表	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 </p> <p style="text-align: center;"> < 非公開・部分公開とした場合の理由 > </p>
傍聴者数	0人

- 1 委嘱状授与式 玉暉 潤 新委員(1名)
- 2 開 会
- 3 西田委員長挨拶
- 4 教育長挨拶 福岡教育長
- 5 議 事
 - ・ 委員8名の出席により, 推進委員会要綱第6条第2項の規定により, 推進委員会成立
 - ・ 情報公開条例第19条(保有個人情報の開示義務)の規定により, 議事録公開を確認
- 6 議 題

委員長 議題(1)平成22年度末基金額について, 事務局よりお願いします。

事務局 資金報告及びスポーツクラブ資金状況報告について, 資料に基づき説明。

立花委員 基金についての質問です。県は途中修正しましたが, 委員会発足当初に聞いたのは, クラブ設立時に施設設備費800万円, 運営費として年100万円を5年間ということで, 県から基金がもらえるという話だったと思うんです。当初は5年間で予算は使い切らないと変換しなければならないと地区代表者は思っていました。期日は忘れましたが5年間で使用しきれなかった場合は次年度に繰り越して使えるようになったと思うんです。いつまで伸ばして使っているのか, 10年・20年, 未来永年でも良いのか。例えば500万円残っていたら, 年に50万円使用するなら10年先まで伸ばして使っているのかどうか, また, 未来永年でよいのか, 制限があるのかを確認してスポーツクラブ関係者に報告したいのですが。

木高課長 県では5年間を目処に自主自立の方向へ持っていくという構想があったよう

です。ただし基金についてはいつまで先延ばしできるかは今のところ期限はございません。細く長くいくか、一気に使うかはどちらも有りとの結論になっています。各クラブ毎で方針を決めてという形になります。ただし、最終的には自主自立の運営ということです。

多田委員 もう一度県に確かめてほしい。その答えによって基金の使い方がある。今後のことを考えて自主財源を貯めているが、文化活動への補助金は5年間で使い切らなければ残ったものは返還ですと県は言われています。スポーツクラブはいつまで繰り越していいのか確認をしたほうがいいと思う。

立花委員 こういう会議をして、スポーツクラブをみんなで考えて、芦屋のスポーツを考える会議は基金が無くなっても継続すべきだと思います。これはあくまでスポーツクラブ構想における基金の問題であって、文化活動の補助金とはまったく違うと思う。僕が確認したかったのは、最初は運営費は5年で終わりと言われて、ところがトータルで伸ばしてもいいということになったそうですが、どこかで県は返還と言ってこないかと心配しただけです。

事務局 県の指導で、基金で使ってはいけない費目があります。たとえば飲食費です。設備費では学校と共同で使用している場合は話し合いをして割合を決めてお互いに使うようにしましょうと、それ以外についてはできるだけ基金から支出して、会費等は少しでも残してほしいと言う指導はありました。

立花委員 芦屋でコミスク・体協等のいろいろな組織がある中で動いているから言えるのだが、全県サミットに参加して分かりました。スポーツについて、またクラブ等の運営についての知識がない一般市民がクラブを設立し、運営していくのは大変難しいと思いました。決算報告等大変な作業です。

事務局 基金管理は伸ばしてもらっていいです。公金ですのでこのような組織でチェックをしていただく。極端に言えば委員会が30年続く場合もあるが縮小していく形になると思います。

事務局 収支決算及び事業について、資料に基づいて説明。

立花委員 基金は使いにくい。

事務局 基金には使ってよい用途と使ってはいけない用途があります。特に学校の施設・器具など学校やコミスク等と共同で使っている場所の改修・補修工事費、消耗品費、備品等です。例えば夜間照明の水銀灯の交換で言えば、学校とクラブで話し合っていて使用比率に応じて決めていただく、県からの指導は学校も使用しているので、全額をクラブが支払うのはだめとされています。しかし、スポーツクラブの使用時に壊した物の弁償は、個人やクラブが全額弁償になります。

立花委員 個人が壊せば個人・クラブが全額負担すると言うのは解るが、自然に消耗した場合の比率に黄金比率はあるのか。

事務局 ありません。学校等と話し合っ使用頻度で決めてください。資料を見ていただいて他にご質問はありませんか。

各クラブに個性がある。例えば、各クラブに事務所があるがこれの使用頻度も各クラブによって違う。

立花委員 クラブによっては、コミスクと共同で使用したり、クラブだけの事務所を持っているクラブもある。印刷機などの使用もクラブだけではなくコミスクとか地域の町会も使用している場合もあり大変難しい。

井原委員 コミスクとスポーツクラブの線引きはどのようなところでされているのですか。

立花委員 基本的には活動の内容、スポーツの活動に関してはスポーツクラブの活動、それ以外の文化の活動に関してはコミスクの活動と言う考え方です。ただしスポーツクラブもコミスクも前提にあるのが校区の活性化・三世代交流があるので例えば、スポーツイベントの場合は判りやすいが、中間点となる夏祭りなどは共催するとして両方の予算を使う。

多田委員 打出浜地域では、もともとコミスクが実施していた夏祭りですから、後で出来たスポーツクラブが祭りの中でスポーツイベントをやるので共催として予算も出してもらおう。そして祭りの売り上げはコミスク、スポーツイベントの参加費はスポーツクラブの収入となります。

立花委員 9スポーツクラブも似たり寄ったりだと思います。以前に全県クラブサミットで聞いたのですが、他市のある地域では、新しく作ったスポーツクラブと元あったスポーツ少年団とが子どもを取り合っています。と言うのを聞いて、芦屋はコミスクをベースにして相乗効果でうまく出来ていると思いました。

多田委員 芦屋方式でやっている。

立花委員 これを次の世代にうまく引き継がないといけない。

横山委員 芦屋の場合はスポーツクラブのみのクラブハウスがないところもあるようですが、それでは自主自立は難しいと思うが。

立花委員 各クラブによって違うが、コミスクはもともと学校の部屋を借りていたが、新しく予算があるので、クラブハウスを立てたところもあり、学校の空き教室を借りているところもある。

横山委員 備品はどうですか。

副委員長 潮見の場合は、コミスクで使っていたコピー機・印刷機は生涯学習課からいただいていたが、古くなり新しく購入するのが困難なため、スポーツクラブが購入し、コミスクも共同使用している。

委員長 第三者的に、スポーツクラブ21に古くから関わっている方は解ると思うが、そうでない人は設立時のいきさつを聞かなければ解らない。コミスクがあり、スポーツクラブ21が県の支持で出来た。それをうまく運用しているのが芦屋である。それを運用している側からすれば実態は重なっていてグレーゾーンが多いということで、将来問題になってくると思う。二重構造という問題を残しながら今すぐに結論を出すことは出来ないが、どこかではっきりさせないといけなくなるだろう。芦屋以外のところはどのようにしているのか、今後どうしていくかこの会議でも考えていかなければいけない。

井原委員 播磨スポーツクラブは、いくつかのスポーツクラブ21が合併して構成され、NPO法人となり、指定管理も受けているクラブですが、例えば、以前からあるサッカークラブは播磨スポーツクラブ21に入らず、二重構造になっている。芦屋は委員長が言われたようにコミスクに乗っかって、子どもや保護者からす

れば安心感があってすごくいい感じという一方、スポーツクラブはどのようなビジョンを持ってされているのかがいまひとつ解らない。あくまでもコミスク活動の一環として、指導者はスポーツクラブの保護者又は地域の方でないといけないという形でいくのか、それともスポーツとして他からの指導者でスポーツを極めていくのか、委員長が言われたように今後考えていく問題点なのかと感じていたので知りたかった。

委員長 その辺は、年数が経ち、設立当時の人が居なくなり、新しい人が入ってやるようになると解りにくくなると思う。他市との関係もあり、県がどう考えるかもあるが、西宮には体振があってスポーツ21に関わっていると思いますが、芦屋はオリジナルの文化クラブもあって、コミスク・スポーツ21の役割は地域のコミにティーを作るという大きな原則ある。それはそれで芦屋のオリジナルティーで良いところだと思うのですが、いつまでにどうするのか、このようにしたいんだという事を発信していかなければいけないと思う。

助成金というのは、対象事業等がある。助成金を計画どおりに使い、報告することによって組織がうまく成熟していく。計画も立てずに助成金があるからで使うのではなく、計画に沿って使うことによって組織が充実していく。基金は当初でいうと5年後に基金が無くなっても、会費を徴収し、基金が有った時と同じように運営できるようにすることだと思いますが、期限の5年が伸びるというのは猶予を与えていただいていると考えて、基金が無くなっても、あった時と同じような事業が出来るような組織になっていただけたらと思います。

立花委員 おっしゃるとおりで、5年で基金は終わりではないかというところからスタートしていたが、県はこの基金使用期限は無制限に伸ばしてよいという結論なんです。県が決めているからそうするのではなく、有るお金を有効に使って次にどのように繋げるかを考えて使うべきだと思います。

委員長 県が言うからではなく、自分たちで、芦屋は5年間で自立しようということを各スポーツクラブ21に伝え、自立を考えて次の会のテーマにして話をしたらどうか。

井原委員 委員長の意見を実施していくと考える目安として、受益者負担が増加しているかどうか、
その現状はどうですか。

立花委員 もともとベースとして地域を活性化するための組織が有るわけですから、一銭も無くてもスポーツは出来るというベースは宮川地域にはあるんです。ベースはあるが、基金のお金でサッカーボールやフェンスなど設備投資をしたが、もう13年経つので朽ちてくる。基金もすでに全額使用し残額0円。朽ちてきている設備、用品を直してほしいと要求があるが、直すのは基金でなくて自分たちの会費で行うということを経験してもらっているところです。自分たちで集めた会費の中で、野球・サッカー・バドミントンのどこから先にやるのか、公平に議論をして決めるということがようやく根付いてきたと思う。自主自立・自主財源・受益者負担という考えが根付いてきていると思う。

多田委員 根付いてきていると言われるが、会費の額が問題となっています。300円

程度で運営が出来るのか、打出浜は年会費1,000円納めてもらっていますが、コミスク活動は登録費や会費が無料であったため、スポーツクラブは何故お金を取るのかと言われ、当初は会費を集めるのは大変だった。基金が無くなっても活動が続けられるようにと説明を繰り返し、今は年会費と各事業の参加費を集め、残すようにして後々のことを考えられるように定着してきているがまだまだ考える点があります。

事務局 井原委員のおっしゃっているのは、各種目クラブのことですか？ 各スポーツクラブ21全体として事業を行う場合は参加費を決めてやっている。各種目クラブはそれぞれの指導者が決めてやっておられるところもあります。各種目クラブは自主運営で成り立っています

委員長 昨年も話しましたが、県の言う総合型クラブと芦屋のスポーツクラブが違うのは、各種目別のクラブ独自の会費は総合型の場合は全部事務局に入るが、芦屋のスポーツクラブは違うわけですね。

立花委員 そのとおりです。

井原委員 総合型の場合は、お金は全部事務局に入り本部経費を引いたものが各種目クラブに降りてくるのだが、芦屋の場合はその点はどのようになっているのか。サービスを良くしていくにはこれが必要だと思うが、本部経費を含めての受益者負担が増えているのか、それともどちらかということと本部予算を当てにする形になっているのかをお聞きしたい。

立花委員 今言っているのは、スポーツクラブの例えば年会費1,000円は全体事業・諸経費になる本部経費としている。各種目クラブの活動は各クラブの自主独立ですから、本部はまったくタッチしません。コミスク活動をベースにしてスタートしたからでしょうね。もともとコミスクへの登録費等全て無償でやってきたので、なかなか徴収できない。本部に入れる会費を取ることに抵抗されて、やっと取れるようになってきたという状況です。

委員長 井原委員の言われている総合型スポーツクラブと違い、芦屋はコミスクという形を大きく残しながら、スポーツクラブ21の基金をうまく運用している。これが今の芦屋の現状なので、これをどのように発展させられるかということですね

事務局 全県的な状況をお話したいと思います。もともと地域コミュニティーがあるところにこの事業がやってきた場合には、サッカーはサッカーの受益者負担でやっておられます。野球もバスケットもバレーボールもそこに、多種目・多世代・多目的・自主運営ということで、理想は総合型地域スポーツクラブですが、果たして委員長がおっしゃられたようなことが出来ているところがどのくらいあるかといいますと、現実ほとんどありません。だから地域コミュニティーがあったところでは二段階会費になっています。サッカーで会費を集め、本部でも集めるようになってきた。芦屋では全スポーツクラブ21が集めるようになってきた。会費というより登録費的なものですが、全県下で言うとこのような形が90%を超えと思う。但馬では会費0、事務局無しで行政が全部やっているという全然進まない所も現実にはあります。そのような中で播磨・加古

川がうまくいったのは、初めから小学校区でやっていない、小学校区で経営するのは大変で、多種目・多世代・多目的・自主運営を考えると中学校区が最低のエリアであろうと思います。芦屋でいうと、芦屋で一個ぐらいというのがイメージ、というのを笹川や文科省がいつている。9クラブ全部が総合型の理想クラブに近づくのは厳しいものがある。多種目クラブとしては可能だが、多世代・多目的になると難しい。特に多目的となると、チャンピオンシップ・競技力向上を目指すという難しい問題がある。そこに芦屋の工夫が必要になってくる。体育協会とのコラボレーションをするといったものが、現状はまだ多種目的なクラブが全県下のほとんどであろうと思います。隣の西宮市には体育振興会というスポーツクラブがあり、そこにオンしただけで解消しましたけれど、尼崎市は学校開放運営委員会が有って、同じ小学校の中に別の一般団体が入って開放に使っている。そこにスポーツクラブ21がある。尼崎のような形は多い、明石もうまくいつているようで、コミ専といつているが違つう団体が入つて同じ小学校の開放を進めている。そういう意味では、芦屋は二つのコミユニティーがあるわけではなくコミスクとスポーツクラブ21が融合している。せつかくの基金ですから、どのようにグレードを上げるか、地域のスポーツ人口をどのように増やすかがまずは大切だと思つうが、チェック表を見るとほとんど横ばい又はマイナスになっている現実があるのではないかという感じがします。芦屋のコミスクとスポーツクラブ21のあり方は、全県下のモデルになっている。スポーツクラブ21に文化活動を入れている動きがあり、柔らかいクラブにしていこうという動きです。しかし基金はスポーツクラブに使うものですから、文化活動に使わないようにというようなお達しが県から出る。コミスクは大切なコミユニティーとしての財産です。せつかくの基金ですからグレードアップをしていくために、この場には体協の会長、NPOの経営者、小学校長がおられるので、意見交換をどんどんして協力していければ良いと思います。

井原委員 今のご意見はよく解ります。全県的にいつうと芦屋のスポーツクラブ21の運営はすごくうまくいつているパターンだと思つう。県からいつうとスポーツクラブ21の政策の半数以上は失敗に近い形だと思つう。他県ではどうしているかというつ、地域に任意で集まつた芦屋ユナイテッドのような団体がある状態で、そこが指定管理を取つたりして活動している。今のスポーツクラブ21を良くして行くこと、又は反して芦屋のスポーツクラブ21はひとつにしていくことも活動を活発にしていく方法だと思つう。現状から考えると今の九つのスポーツクラブ21できちつとしていつるので、そこにもつと充実したサービスをしていけばもつと芦屋のスポーツ政策は良くなると思つう。そこにサッカーでいつうと、ピッセルスクールを呼んだりすることも有りだと思つう。その点がコミスクの活動に引つ張られているのではないかと考えます。実は昨年、生涯学習課の事業で、全小学校でかけつこ教室を私どもで開かせていただきました。その後で参加者の保護者から定期的にやつてほしいという話が多くありました。スポーツクラブ21 YAMATEの陸上クラブでおこなつていつますので、そのような形で出来ないかと4校ほどの保護者から問いあわせがありました。しか

しコミスクとしては外からコーチを呼ぶことはできないというお答えでした。そこはそれで納得できるが、コミスクとスポーツクラブ21の線引きはどこでやっているのか解らない。せっかく九つのスポーツクラブ21はうまくいっているのに、もっとビジョンをはっきりするともっと各々が伸びやすい状態になるのではと思い、そこに疑問があつてこのような発言をさせていただきました。その点はどうか。

委員長 以前お聞きしたところでは、ある地域ではスポーツクラブ21に入るにはまずコミスクに入らなければいけないと、でも違う地域では新しい団体はスポーツクラブ21に入っているが、コミスクには入っていないということも聞きますが、現状はどうか。

立花委員 コミスクから説明すると簡単なので、私が理解している範囲で説明します。昭和53年にコミュニティー構想が出来て、市と民間の運営者であるコミスク運営委員会との間に契約書を結んだんです。どうようなものかということ、各学校施設の使用箇所を決めて、学校が使用しない日・時間帯を学校との調整の上、コミスクの活動においてコミスクが責任を持ち使用するというものです。スポーツクラブ21をコミスクと切り離すと、スポーツクラブ21として市と話し合いに行かなければいけない、コミスクと別の団体だから、学校の施設使用に関しては、使用料が発生することも考えられるので宮川では、コミスクの開放基準でコミスクの傘下というか、包含されているスポーツクラブ21が使用する場合は、コミスクの協定の中でスポーツクラブ21の活動をしてよいとなっている。コミスクではなくて、スポーツクラブ21を別にすれば、学校教育施設を借りるときに、スポーツクラブ21と教育委員会を窓口にして市との協約をしなければいけなくなるので、現在のようにして学校施設を無償で使用できるようにしている。

副委員長 今の説明から、スポーツクラブ21に入るとコミスクに登録ということになる。スポーツクラブ21で借りているところは、毎年使用願いをださなければいけない。

委員長 実際スポーツクラブ21にだけ入っている団体はないのですか。あると聞いていますが。

事務局 二通りあつて、使用している施設が古い場合は学校の教室等は学校施設だが、新しく建て替えられた学校は学校施設から省いた建物になっている場合がある。別棟になっている場合は教育委員会との間で別の契約になっている。

トラブルが出たときには市で対処したいと思います。以前に方向性が出されて、コミスクのスポーツ・体育部にオンした形で運用しますという方向性でいっており、スポーツクラブも重要政策でありますからそのままです。問題が出た場合には対処を考えたいと思います。

部長 ルールとしてはコミスクしか持っていないので、その運用も曖昧なところがあるので、きっちりとしたルールを作り減免といった手続をとりたい。ただ、スポーツクラブ21が別団体のイメージで登録となると正規のルール通りの運用をすべきとなる。ただ現状ではきっちりとしたルール立てが出来ていないの

で、現在のところ市としては、あくまでコミスク傘下のスポーツクラブ21としての運用をお願いしたい。

委員 長 施設の利用に関しては今いわれたのが現状ですが、現場や市民の間での新しいニーズや、市民スポーツを考える上で、ルールは守らなくてはならないが、新しい需要があれば、それを否定するのではなく肯定していけるような方向性を考えていく必要があると思います。新しい市民ニーズが増えていると思うので、地域によって違うと思うが、現状を理解しながら変えていくことも、この会議や関係課で考えなくてはいけないと思います。他市よりはうまくいっていますが、ただこれがベストではないと思うので、皆さんと考えていきたいと思っています。

井原委員 私はこの芦屋で根付いてやっていきたいと考えていて、スポーツクラブ21の組織がしっかりしたところがすごく良いなと思っているので、私どもの立場として支援させていただきながら相互関係でやっていきたいと考えています。

立花委員 どうしても枠にとらわれ、校区に縛られる。この枠を広げ市内にこのようなニーズがあるので超スポーツクラブ21的にやっていけるようにして、ニーズを拾える。この会議で討議してもらえばいいのではと思います。

事務局 今までのご意見は議題(3)の「スポーツクラブ21ひょうご」クラブ育成についての内容でしたが、まだ(2)の資料説明が出来ていないので、させていただきます。(2)平成23年度事業計画・予算及び基金支出について説明。

委員 長 ただいまの事務局の説明で了承していただけましたか。

全委員 了承します。

委員 長 議題(3)については先ほど意見交換が出来ましたので、議題(4)にいきたいと思っています。

事務局 議題(4)「スポーツクラブ21ひょうご」全県・阪神南・芦屋市の連絡協議会の活動について。参考資料参照して説明。

委員 長 ご質問はありますか。なければ、全体をとおしてご質問はございますか。なければこれで閉会します。

部 長 閉会の挨拶

以 上